

令和2年第4回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和2年4月14日（火）

午後1時30分開会

第一会議室

| 日程 | 議題 | |
|----|--------|--|
| 第1 | | 会議録署名委員の指名 |
| 第2 | 代処第13号 | 小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程 |
| 第3 | 代処第14号 | 学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について |
| 第4 | 代処第15号 | 第29期小金井市スポーツ推進委員の委嘱に関する代理処理について |
| 第5 | 議案第22号 | 小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について |
| 第6 | 報告事項 | 1 市立小・中学校の臨時休校について 2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期について 3 令和2年第1回小金井市議会定例会について 4 令和2年度学級編成について 5 寄付の収受について 6 小・中学校教育管理職及び教員の異動について 7 教育課程の届出報告について 8 小金井市学校事務の共同実施実態調査について 9 令和2年度子供の読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰（受賞）について 10 蔵書点検の結果について 11 その他 12 今後の日程 |

代処第13号

小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関する規程の一部を改正する
規程に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は、規程の一部を改正する必要が生じたが、委員会が処理する事項で特に緊急を要するため委員会の会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり代理処理したものである。

令和2年4月14日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊雅士

(写)
代理処理書

小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関する規程（平成4年教育委員会規程第10号）の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり代理処理する。

令和2年3月31日

小金井市教育委員会
教育長 大熊雅士

小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関する規程の一部を改正する
規程

小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関する規程（平成4年教育委員会規程第10号）の一部を次のように改正する。

第1条中「及び小金井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を「、小金井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に改め、「第4条の規定により採用された職員」の次に「及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員」を加える。

第2条中「を準用する」を「及び小金井市会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則（令和2年規則第35号）の例による」に改める。

第3条中「4週間に4となるように館長が職員ごとに指定する土曜日及び日曜日又は4週間に4となるように館長が職員ごとに指定する日」を「日曜日又は土曜日のいずれか1日及び業務の実情に応じて、館長が定める日」に改める。

付 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

代処第13号資料

小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程新旧対照表

| 改正規程 | 現行規程 | 備考 |
|---|---|-------------------------------------|
| (目的) 第1条 この規程は、小金井市職員定数条例（昭和33年条例第17号）に定める教育委員会職員、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の5第1項の規定により採用された短時間勤務の職を占める職員、 <u>小金井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例</u> （平成18年条例第31号）第4条の規定により採用された職員及び <u>地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員の休日、休暇等</u> に関する事項を定めることを目的とする。 (準用) 第2条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、職員の休日、休暇等に関する規程（平成元年規程第6号）及び <u>小金井市会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則</u> （令和2年規則第35号）の例による。 (週休日の特例) 第3条 小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（昭和30年条例第28号）第3条の2の適用を受ける図書館に勤務する職員の週休日は、 <u>日曜日又は土曜日のいずれか1日</u> 及び業務の実情に応じて、館長が定める日とする。 付 則 この規程は、令和2年4月1日から施行する。 | (目的) 第1条 この規程は、小金井市職員定数条例（昭和33年条例第17号）に定める教育委員会職員、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の5第1項の規定により採用された短時間勤務の職を占める職員及び <u>小金井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例</u> （平成18年条例第31号）第4条の規定により採用された職員の休日、休暇等に関する事項を定めることを目的とする。 (準用) 第2条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、職員の休日、休暇等に関する規程（平成元年規程第6号）を準用する。 (週休日の特例) 第3条 小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（昭和30年条例第28号）第3条の2の適用を受ける図書館に勤務する職員の週休日は、 <u>4週間に4</u> となるよう に館長が職員ごとに指定する土曜日及び日曜日 又は <u>4週間に4</u> となるよう に館長が職員ごとに指定する日 とする。 | 会計年度任用職員制度導入に伴う規定の整備 同上 規定の整備 |

代処第14号

学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は、緑小学校の学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和2年4月14日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊雅士

(写)

代 理 处 理 書

学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規程により、下記のとおり代理処理する。

令和2年3月31日

小金井市教育委員会

教育長 大熊雅士

記

1 委嘱委員

別紙「緑小学校学校運営協議会委員名簿」のとおり

2 任期

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

緑小学校学校運営協議会委員名簿

| ふりがな 氏 名 | 所属・役職等 |
|---------------------|---------------|
| ごとう みきよし 後藤 幹芳 | 緑小 P T A 会長 |
| おおた よしこ 太田 吉子 | 民生委員児童委員 |
| かつみ ただし 勝見 正 | 障害者福祉センター長 |
| こまの あいこ 駒野 愛子 | 緑小前 P T A 副会長 |
| たかいら けんいち 高井良 健一 | 東京経済大学教授 |
| むらい よしひさ 村井 芳久 | 健全育成中央地区委員会 |
| もり なおと 森 直人 | 緑児童館主査 |
| やぎ なおこ 八木 尚子 | 健全育成北部地区委員会 |
| よしだ みちこ 吉田 路子 | 放課後子ども教室推進委員長 |
| ところ なつめ 所 夏目 | 緑小学校 校長 |
| さとう あゆむ 佐藤 歩 | 緑小学校 副校長 |

代処第15号

第29期小金井市スポーツ推進委員の委嘱に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規程により、別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は、第29期小金井市スポーツ推進委員を委嘱する必要が生じたが、委員の選任に時間を要し、委員会が処理する事項で特に緊急を要するため委員会の会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり代理処理したものである。

令和2年4月14日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊雅士

(写)

代理処理書

第29期小金井市スポーツ推進委員を委嘱する必要が生じたが、委員の選任に時間を要したため、委員会が処理する事項で特に緊急を要するため委員会の会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規程により、下記のとおり代理処理する。

令和2年3月30日

小金井市教育委員会
教育長 大熊雅士

記

1 委嘱委員

別紙「第29期小金井市スポーツ推進委員 名簿」のとおり

2 委員概要

別紙「第29期小金井市スポーツ推進委員 概要」のとおり

第29期小金井市スポーツ推進委員名簿

任期 自:令和2年4月 1日
至:令和4年3月31日

| N.O. | 氏名 | 委員歴 | 特技等 | 推薦団体 |
|------|-------|-----|-----------------|-----------------------------|
| 1 | 藤森壽美子 | 20年 | バレーボール | 公益財団法人 小金井市体育協会 |
| 2 | 延本泰一 | 14年 | サッカー | |
| 3 | 小林靖子 | 12年 | バドミントン | |
| 4 | 小磯和成 | 5年 | サッカー | |
| 5 | 藤井隆之 | 5年 | 剣道 | |
| 6 | 加藤淳子 | 5年 | ソフトボール | |
| 7 | 藤澤博 | 4年 | 卓球 | |
| 8 | 梶山健志 | 2年 | アメリカン フットボール | |
| 9 | 馬淵遙平 | 2年 | サッカー | |
| 10 | 松尾京子 | 2年 | ソフトボール | |
| 11 | 上田真美 | 4年 | バレーボール | |
| 12 | 田尻直子 | 4年 | テニス | |
| 13 | 森田真澄 | 4年 | バレーボール | |
| 14 | 三枝敏洋 | 20年 | サッカー | 総合型地域スポーツクラブ NPO法人黄金井倶楽部 |
| 15 | 本橋玲子 | 20年 | テニス | |
| 16 | 林雅子 | 20年 | 水泳 | |
| 17 | 長谷川嘉子 | 16年 | バレーボール | |
| 18 | 大澤則雄 | 14年 | 野球 | |
| 19 | 北原佳代 | 12年 | バレーボール | |
| 20 | 岩崎恭子 | 4年 | フェンシング | |
| 21 | 鈴木直子 | 2年 | 剣道 | |
| 22 | 明石康平 | 2年 | 水泳 | |
| 23 | 古畑俊男 | 2年 | トライアスロン | |
| 24 | 吉田路子 | 2年 | バスケット ボール | |
| 25 | 安川元也 | 2年 | 水泳 | |

代処第15号資料2

第29期小金井市スポーツ推進委員 概要

1 候補者数

25人

2 任期

2年（令和2年4月1日から令和4年3月31日まで）

3 男女比

男性11人、女性14人

4 年齢

平均年齢 53.3歳（男性平均 48.5歳、女性平均 57.1歳）

5 再任比

再任25人（100%）

6 特技別

球技（18人 内訳：バレーボール5人、サッカー4人、テニス2人、ソフトボール2人、野球1人、卓球1人、バスケットボール1人、バドミントン1人、アメリカンフットボール1人）、水泳（3人）、剣道（2人）、トライアスロン（1人）、フェンシング（1人）

議案第22号

小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について

小金井市文化財保護条例第39条に定める小金井市文化財保護審議会委員(第8期)を別紙のとおり委嘱する。

令和2年4月14日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊雅士

(提案理由)

小金井市文化財保護審議会委員が、令和2年5月10日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

小金井市文化財保護審議会委員（第8期）候補者

任期 自：令和2年5月11日

至：令和4年5月10日

| | 氏名 | 専門分野 | 職業等 |
|---|--------------------|---------|------------|
| 1 | にのみや しゅうじ 二宮 修治 | 文化財保存科学 | 東京学芸大学名誉教授 |
| 2 | こじま のりお 孤島 法夫 | 郷土史 | 真蔵院住職 |
| 3 | いとう ひろひさ 伊藤 裕久 | 建築学 | 東京理科大学教授 |
| 4 | すずき ひろゆき 鈴木 廣之 | 美術史 | 東京学芸大学名誉教授 |
| 5 | しいな とよかつ 椎名 豊勝 | 植物学 | 樹木医 |
| 6 | おおた かずこ 太田 和子 | 近世史 | 元国分寺市役所職員 |

報告事項 2 資料

国際オリンピック委員会及び東京 2020 組織委員会による共同声明

2020 年 3 月 24 日

国際オリンピック委員会 (IOC) のトマス・バッハ会長と日本国総理大臣の安倍晋三が、今朝電話会議を開き、新型コロナウィルス感染症と東京 2020 オリンピック競技大会に関する絶えまなく変化し続ける状況について話し合った。

この会議には、森喜朗 東京 2020 組織委員会会長、橋本聖子 オリンピック競技大会担当大臣、小池百合子 東京都知事、ジョン・コーン IOC 調整委員会委員長、クリストフ・デケッパー IOC 事務総長、クリストフ・デュビ IOC オリンピック競技大会エグゼクティブディレクターも同席した。

バッハ会長と安倍総理大臣は、新型コロナウィルス感染症の世界的なパンデミックと、それが人々の生活に与えている影響、また、世界中のアスリートの大会準備に与えている大きな影響について、共通の懸念を表明した。

非常に友好的で建設的な会談の中、両首脳は、東京 2020 組織委員会の活動を称賛し、新型コロナウィルス感染症に立ち向かうために現在日本で行われている取り組みの目覚ましい進捗状況に言及した。

前例のない予測不能な感染拡大による状況の悪化が、世界の他の地域において確認されている。世界保健機関 (WHO) のテドロス・アダノム・ゲブレイエソス事務局長は、昨日、新型コロナウィルス感染症のパンデミックが「加速している」と述べた。現在、世界中のほぼ全ての国にわたり 37 万 5 千人以上の患者が記録されており、その数は刻一刻と増加している。

現在の状況と、本日 WHO から提供された情報に基づき、IOC 会長と日本の総理大臣は、選手、オリンピック競技大会に関わる全ての人々、そして国際社会の健康を守るために、東京で開催される第 32 回オリンピック競技大会を、2020 年ではなく、遅くとも 2021 年の夏までの時期に延期しなければならないとの結論に達した。

両者は、東京でのオリンピックが、こういった困難な時代における世界への希望の道しるべとなりうこと、聖火は、世界が現在置かれている状況であるトンネルの先にある光となりうることに同意した。そのため、聖火が日本に留めることに合意した。また、同大会の名称を「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」のままとすることで合意された。

Joint Statement from the International Olympic Committee and the Tokyo 2020 Organising Committee (2020.3.24)

The President of the International Olympic Committee (IOC), Thomas Bach, and the Prime Minister of Japan, Abe Shinzo, held a conference call this morning to discuss the constantly changing environment with regard to COVID-19 and the Olympic Games Tokyo 2020.

They were joined by Mori Yoshiro, the President of the Tokyo 2020 Organising Committee; the Olympic Minister, Hashimoto Seiko; the Governor of Tokyo, Keike Yuriko; the Chair of the IOC Coordination Commission, John Coates; IOC-Director General Christophe De Kepper; and the IOC Olympic Games Executive Director, Christophe Dubi.

President Bach and Prime Minister Abe expressed their shared concern about the worldwide COVID-19 pandemic, and what it is doing to people's lives and the significant impact it is having on global athletes' preparations for the Games.

In a very friendly and constructive meeting, the two leaders praised the work of the Tokyo 2020 Organising Committee and noted the great progress being made in Japan to fight against COVID-19.

The unprecedented and unpredictable spread of the outbreak has seen the situation in the rest of the world deteriorating. Yesterday, the Director General of the World Health Organization (WHO), Tedros Adhanom Ghebreyesus, said that the COVID-19 pandemic is "accelerating". There are more than 375,000 cases now recorded worldwide and in nearly every country, and their number is growing by the hour.

In the present circumstances and based on the information provided by the WHO today, the IOC President and the Prime Minister of Japan have concluded that the Games of the XXXII Olympiad in Tokyo must be rescheduled to a date beyond 2020 but not later than summer 2021, to safeguard the health of the athletes, everybody involved in the Olympic Games and the international community.

The leaders agreed that the Olympic Games in Tokyo could stand as a beacon of hope to the world during these troubled times and that the Olympic flame could become

令和2年第1回小金井市議会定例会（教育委員会関係）

学校教育部

| NO | 質問議員 | 会派 | 表題及び質問の具体的な内容等 |
|----|-----------------|----------------------|---|
| 1 | 遠藤 百合子 議員 | 自由民主 党・信頼 の小金井 | SDGsアジェンダの考え方方に則った市の取り組みについて ・子どもたちへの対応、環境教育について 子どもたちの遊び場である市内の砂場に関し、現状把握と必要処理の認識を問う ・現状と安全管理について |
| 2 | 沖浦 あつし 議員 | みらいの こがねい | 小学校の学区域について ・調整区域の実現に向けて 中学校の指定校変更要件緩和について ・部活動を理由とした指定校変更について |
| 3 | 鈴木 成夫 議員 | みらいの こがねい | 「子どもが子どもらしく、のびのびと育つまちづくり」を実現する具体的取組みについて ・支援体制や相談体制について |
| 4 | 小林 正樹 議員 | 公明党 | 小中学校のICT環境の更なる充実について ・タブレット端末の導入状況と課題等について |
| 5 | 清水 がく 議員 | 自由民主 党・信頼 の小金井 | 市内小中学校の老朽化について ・老朽化の状況について |
| 6 | 渡辺 ふき子 議員 | 公明党 | 医療的ケア児が安心して健やかに育つ環境づくりを ・受け入れ態勢について |
| 7 | 宮下 誠 議員 | 公明党 | 東京2020オリンピック・パラリンピックの大成功へ向けて ・世界を意識したオリパラメニューを取り入れないか |
| 8 | 湯沢 綾子 議員 | 自由民主 党・信頼 の小金井 | 学校給食への地場産野菜の更なる活用について ・地場産野菜の更なる活用をしないか |

生涯学習部

| NO | 質問議員 | 会派 | 表題及び質問の具体的な内容等 |
|----|-----------------|----------------------|--|
| 1 | 岸田 正義 議員 | みらいの こがねい | 子どもが子どもらしく、のびのびと育つまちづくりについて ・放課後子ども教室（コーディネート、空き教室、担い手などについて） |
| 2 | 水谷 たかこ 議員 | 小金井を おもしろ くする会 | 公民館のビジョンについて |
| 3 | 宮下 誠 議員 | 公明党 | 東京2020オリンピック・パラリンピックの大成功へ向けて ・聖火リレーイベント |

学級編制状況（令和2年度）

令和2年4月7日現在
(単位:人)

| | 令和2年度 | | 平成31年度 | | 前年度比 | |
|-------------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| | 児童・生徒数 | 学級数 | 児童・生徒数 | 学級数 | 児童・生徒数 | 学級数 |
| 小金井第一小 | 584 | 18 | 580 | 18 | 4 | 0 |
| (別掲:特別支援学級) | 14 | 2 | 16 | 2 | △2 | 0 |
| 小金井第二小 | 513 | 17 | 521 | 18 | △8 | △1 |
| (別掲:特別支援学級) | 16 | 2 | 17 | 3 | △1 | △1 |
| 小金井第三小 | 898 | 26 | 866 | 26 | 32 | 0 |
| 小金井第四小 | 556 | 18 | 552 | 18 | 4 | 0 |
| 東小 | 661 | 20 | 633 | 19 | 28 | 1 |
| (別掲:特別支援学級) | 22 | 3 | 18 | 3 | 4 | 0 |
| 前原小 | 594 | 19 | 550 | 17 | 44 | 2 |
| 本町小 | 545 | 17 | 526 | 16 | 19 | 1 |
| 緑小 | 668 | 21 | 655 | 20 | 13 | 1 |
| 南小 | 548 | 18 | 519 | 17 | 29 | 1 |
| 通常学級 計 | 5,567 | 174 | 5,402 | 169 | 165 | 5 |
| 特別支援学級 計 | 52 | 7 | 51 | 8 | 1 | △1 |
| 小学校 総計 | 5,619 | 181 | 5,453 | 177 | 166 | 4 |

| | | | | | | |
|----------------|-------|----|-------|----|-----|----|
| 小金井第一中 | 424 | 11 | 413 | 12 | 11 | △1 |
| (別掲:特別支援学級 1組) | 22 | 3 | 27 | 4 | △5 | △1 |
| (別掲:特別支援学級 C組) | 7 | 1 | 5 | 1 | 2 | 0 |
| 小金井第二中 | 384 | 12 | 392 | 12 | △8 | 0 |
| (別掲:特別支援学級) | 8 | 1 | 9 | 2 | △1 | △1 |
| 東中 | 307 | 10 | 280 | 9 | 27 | 1 |
| 緑中 | 559 | 15 | 527 | 15 | 32 | 0 |
| 南中 | 365 | 11 | 375 | 11 | △10 | 0 |
| 通常学級 計 | 2,039 | 59 | 1,987 | 59 | 52 | 0 |
| 特別支援学級 計 | 37 | 5 | 41 | 7 | △4 | △2 |
| 中学校 総計 | 2,076 | 64 | 2,028 | 66 | 48 | △2 |

※ 入学式・始業式当日を4月7日と読み替える。

※ 児童・生徒数は、学級編制算定除外者を在籍者から控除した値

国立・私立等に入学した新一年生調べ（令和2年度）

令和2年4月7日現在
(単位:人)

| | | 市立 | | 国立・私立等及び特別支援学校 | | | | 合計 | 市立以外の割合 E/F (%) |
|-----|--------|-----|----|----------------|---------------------------|-----------|---------------|-------|--------------------|
| | | A | B | C | 国立・私立等 (うち、都立一貫校) D | E = C + D | F = A + B + E | | |
| 小学校 | 平成31年度 | 965 | 7 | 42 | — | 10 | 52 | 1,024 | 5.1% |
| | 令和2年度 | 982 | 10 | 46 | — | 6 | 52 | 1,044 | 5.0% |
| | 増減 | 17 | 3 | 4 | — | △ 4 | 0 | 20 | — |
| 中学校 | 平成31年度 | 667 | 8 | 179 | 14 | 4 | 183 | 858 | 21.3% |
| | 令和2年度 | 710 | 14 | 208 | 20 | 7 | 215 | 939 | 22.9% |
| | 増減 | 43 | 6 | 29 | 6 | 3 | 32 | 81 | — |

- ※ 入学式・始業式当日を4月7日と読み替える。
- ※ 都立特別支援学校等には、盲・ろう・国立大学附属特別支援学校を含む。
- ※ 児童・生徒数は、学級編制算定除外者を在籍者から控除した値

令和2年度通級指導学級等の状況

令和2年4月7日現在
(単位:人)

| 学校名 | 障害種別 | 令和2年度 | | 平成31年度 | | 前年度比 | |
|----------|------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| | | 児童・生徒数 | 学級数 | 児童・生徒数 | 学級数 | 児童・生徒数 | 学級数 |
| 小金井第二小 | 難聴 | 4 | 1 | 4 | 1 | 0 | 0 |
| | 言語障害 | 24 | 2 | 28 | 2 | △ 4 | 0 |
| 緑中 | 情緒障害 | 12 | 2 | 15 | 2 | △ 3 | 0 |
| 通級指導学級 計 | | 40 | 5 | 47 | 5 | △ 7 | 0 |

| | | | | | | | |
|--------|------|-----|----|-----|----|----|---|
| 特別支援教室 | 情緒障害 | 143 | 斜線 | 130 | 斜線 | 13 | 0 |
|--------|------|-----|----|-----|----|----|---|

- ※ 入学式・始業式当日を4月7日と読み替える。

令和元年度寄附物品の收受一覧

| 品名 | 数量 | 金額(円) | 寄附者 | 備考 |
|-----------------------|-------|---------|--------------------------|------------|
| 書籍「ショーバイ・クエスト」 | 53 | 68,688 | 辻 騎志氏 | 各市立小学校 |
| 写真集「地図と写真で読み解く昭和の小金井」 | 28 | 61,600 | (一社)小金井市観光まちおこし協会 | 各市立小中学校 |
| 移植ごて(ステンレス1型) | 15 | | | |
| じょうろ大 | 3 | | | |
| リサイクルハサミ | 6 | | | |
| 自在ホーキ パイプ柄 | 30 | | | |
| デッキブラシ(本体) | 24 | | | |
| デッキブラシ(スペア) | 15 | | | |
| 黒板ふきクリーナー | 3 | | | |
| 熱中症みはりん坊AD-5688 | 6 | | | |
| 書籍「どうぞ！ ALS患者からYOUへ」 | 14 | 15,120 | 特定非営利活動法人ポジティブ・フォーム・ジャパン | 各市立小中学校 |
| テント | 1 | - | | 緑中学校 |
| 現金 | - | 200,000 | 青梅信用金庫 | 各特別支援学級 |
| 書籍「FC東京創設20周年記念誌」 | 14 | 49,000 | 東京フットボールクラブ(株) | 各市立小中学校 |
| ランドセルカバー | 1,080 | 297,000 | 東京小金井ライオンズクラブ | 市立小学校新入学児童 |

令和2年度小金井市立学校 校長・副校長名簿

発令年月日:令和2年4月1日

| 小学校名 | 校長 | | 副校長 | |
|----------|--------|-------|--------|------------------|
| | 氏名 | 前任校等 | 氏名 | 前任校等 |
| 小金井第一小学校 | 浅野 正道 | | 下条 知淑 | |
| 小金井第二小学校 | 諏訪 伊都子 | | 直井 淳也 | 小金井第四小学校 主幹教諭 |
| 小金井第三小学校 | 増田 亮 | | 小幡 聖 | |
| 小金井第四小学校 | 延 豊彦 | (再任用) | 山岸 史子 | |
| 東 小学校 | 不破 淳一 | (再任用) | 鈴木 智子 | |
| 前原 小学校 | 檀原 延和 | | 今井 浩 | |
| 本町 小学校 | 黒木 智道 | | 城所 淳一郎 | |
| 緑 小学校 | 所 夏目 | | 佐藤 歩 | |
| 南 小学校 | 黒田 昭二 | (再任用) | 旭岡 真司 | |

[退職] 延 豊彦 (小金井市立小金井第四小学校・校長 → 小金井市立小金井第四小学校・再任用校長)

[転出] 丸山 智史 (小金井市立小金井第二小学校・副校長 → 小金井市教育委員会・統括指導主事)

| 中学校名 | 校長 | | 副校長 | |
|----------|--------|-------------------|--------|------------------|
| | 氏名 | 前任校等 | 氏名 | 前任校等 |
| 小金井第一中学校 | 木下 英典 | | 新井 しのぶ | 足立区立花保中学校 副校長 |
| 小金井第二中学校 | 川井 まさよ | 東久留米市立西中学校 副校長 | 相川 直綱 | |
| 東 中学校 | 大友 敬三 | (再任用) | 竹本 葉子 | |
| 緑 中学校 | 山中 栄治 | 小金井第二中学校 校長 | 宮川 好朗 | |
| 南 中学校 | 塩原 真一 | | 植木 俊孝 | 小金井第一中学校 副校長 |

[退職] 森川 觉 (小金井市立緑中学校・校長 → 八王子市立高尾山学園・非常勤教員)

[転出] 遠山 伸二 (小金井市立南中学校・副校長 → 東久留米市立西中学校・副校長)

(参考) 教育委員会事務局

[転出] 平田 勇治 (小金井市教育委員会・統括指導主事 → 町田市立藤の台小学校・副校長)

[転入] 丸山 智史 (小金井市立小金井第二小学校・副校長 → 小金井市教育委員会・統括指導主事)

令和2年度 小金井市立学校教員転入・転出者名簿（小学校）

令和2年4月10日現在

| 学校名 | 転 出 | | | | 転 入 | | | |
|--------|---|--|------------------------------------|---|--|--|--|--|
| | 氏名 | 教科 | 地区 | 所属名等 | 氏名 | 教科 | 地区 | 所属名等 |
| 小金井第一小 | 時計 祐司 中野 幹夫 水谷 麻子 中本 彩 堀内 由貴 南方 雅子 | 全科 全科 全科 全科 特支 全科 | 青梅 小金井 小金井 日野 昭島 | 今井小学校(副校長昇任) 前原小学校 緑小学校 日野第三小学校 つつじが丘小学校 普通退職 | 黄田 信治 笠原 駿 渡部 順子 村山 愛実 中堀 美佳 川戸 宣子 島倉 陽子 | 全科 全科 全科 全科 全科 特支 全科 | 西東京 中野 三郷 青梅 小金井 羽村 | 上向台小学校 江古田小学校 第一小学校 友田小学校 前原小学校 松林小学校 再任用フルタイム |
| 小金井第二小 | 藤野 奈津恵 田村 靖子 山根 誠一 嶺岡 将太 武藤 加菜 相内 啓行 梶山 仁子 入倉 瑞斗 | 全科 全科 特支 全科 特支 全科 特支 全科 | 練馬 小金井 八王子 中野 日野 町田 | 上石神井小学校(副校長昇任) 前原小学校 いづみの森義務教育学校 上鷺宮小学校 南平小学校 町田第四小学校 定年退職 期限付期間満了 | 大野 桃子 浅見 智恵子 龟山 高大 齋藤 裕子 入倉 瑞斗 柴田 奈津子 吉井 輝 酒井 光 | 全科 特支 全科 園工 特支 特支 特支 全科 | 八王子 青梅 小金井 | 長沼小学校 河辺小学校 前原小学校 再任用フルタイム 新規採用 新規採用 新規採用 新規採用 |
| 小金井第三小 | 加藤 亜矢子 近藤 弘幸 鳴 奈月 齊藤 寛 佐野 進 倭 康子 村上 聰恵 | 全科 全科 全科 全科 全科 全科 全科 | 練馬 福生 小平 武蔵野 練馬 | 光が丘春の風小学校(副校長昇任) 福生第一小学校(副校長昇任) 小平第一小学校 桜野小学校 光和小学校 定年退職 普通退職 | 中原 希美 倉林 宏樹 佐藤 博英 奥井 里衣子 太田 雅子 倭 康子 中村 優子 大山 百合子 ○○ ○○ | 全科 全科 全科 全科 全科 全科 全科 全科 養護 | 品川 目黒 八王子 西東京 三宅 | 小山台小学校 駒場小学校 元八王子東小学校 柳沢小学校 御藏島小学校 再任用フルタイム 再任用フルタイム 新規採用 新規採用 |
| 小金井第四小 | 直井 淳也 永富 彩子 重森 佐知子 上原 育博 田沼 幸晃 | 全科 音楽 全科 東大和 練馬 | 小金井 小金井 第二小学校 豊玉小学校 | 小金井第二小学校(副校長昇任) 南小学校 第二小学校 豊玉小学校 期限付期間満了 | 福井 佳那江 押阪 純子 高瀬 清美 小熊 泉 小林 真子 高野 太一 | 全科 音楽 全科 全科 全科 特支 | 港 渋谷 小金井 国分寺 | 高輪台小学校 西原小学校 東小学校 第三小学校 新規採用 新規採用 |
| 東小 | 高瀬 清美 佐藤 周平 柳 聰 江口 貴優 | 全科 全科 全科 特支 | 小金井 小金井 日野 品川 | 小金井第四小学校 前原小学校 日野第五小学校 浜川小学校 | 水谷 菜々子 森 美穂 森脇 麻紀子 大井 詩織 菊地 佑太 熊谷 篤子 | 特支 全科 全科 全科 全科 特支 | 西東京 練馬 足立 小平 多摩 | 田無小学校 大泉東小学校 千寿第八小学校 小平第十四小学校 多摩第二小学校 再任用フルタイム |
| 前原小 | 中堀 美佳 松岡 聰美 河内 良子 龟山 高大 大澤 晴久 相沢 陽子 | 全科 全科 全科 全科 全科 全科 | 小金井 小平 町田 小金井 | 小金井第一小学校 小平第十一小学校 町田第四小学校 小金井第二小学校 定年退職 勧奨退職 | 神尾 洋介 中野 幹夫 田村 靖子 佐藤 周平 青木 良徳 伊藤 聖 遠藤 真由美 久米田 裕乃 内海 範子 | 全科 全科 全科 全科 全科 全科 全科 全科 全科 | 青梅 小金井 小金井 小金井 小金井 羽村 羽村 あきる野 杉並 | 藤橋小学校 小金井第一小学校 小金井第二小学校 東小学校 武蔵野小学校 小作台小学校 前田小学校 高井戸東小学校 新規採用 |
| 本町小 | | | | | 西内 牧子 吉川 香奈美 桜山 晋子 | 全科 全科 全科 | 小金井 羽村 | 緑小学校 栄小学校 再任用フルタイム |
| 緑小 | 西内 牧子 高嶋 混 阿部 開人 土屋 未来 吉澤 文子 | 全科 全科 全科 音楽 全科 | 小金井 江戸川 足立 小平 | 本町小学校 船堀第二小学校 中川小学校 小平第十一小学校 普通退職 | 片平 匠 田玄 壮 佐藤 裕子 大河原 和美 水谷 麻子 佐々木 信一 福岡 努 | 全科 全科 全科 全科 全科 全科 音楽 | 北 練馬 武蔵野 昭島 小金井 | 東十条小学校 大泉学園桜小学校 閑前南小学校 東小学校 小金井第一小学校 再任用フルタイム 再任用フルタイム |
| 南小 | 根岸 廉子 栗原 伸行 作田 美千子 福岡 努 岡部春菜 | 図工 全科 全科 音楽 全科 | 練馬 国立 渋谷 | 関町小学校 国立第三小学校 渋谷本町学園小学校 定年退職 普通退職 | 北川 和幸 草野 志温 大井 綾乃 高橋 雅子 永富 彩子 田邊 直子 中村 勇介 | 全科 全科 全科 図工 音楽 全科 特支 | 日の出 世田谷 練馬 八王子 小金井 小笠原 | 平井小学校 千歳小学校 豊玉第二小学校 東浅川小学校 小金井第四小学校 母島小学校 新規採用 |

令和2年度 小金井市立学校教員転入・転出者名簿（中学校）

令和2年4月10日現在

| 学校名 | 転 出 | | | | 転 入 | | | |
|--------|---|----------------------------------|------------------------|---|---|----------------------------------|------------------------|---|
| | 氏名 | 教科 | 地区 | 所属名等 | 氏名 | 教科 | 地区 | 所属名等 |
| 小金井第一中 | 川邊 慎二 中山 昌之 村上 亮 原 愛里沙 寛 敏子 荒瀬 菜々子 | 体男 国語 特支 特支 家庭 英語 | 練馬 立川 日野 あきる野 | 中村中学校 立川第二中学校 日野第三中学校 東中学校 勤奨退職 普通退職 | 仙澤 龍祐 加藤 久子 天本 晋平 尾形 美和子 島 浩二 大西 斎 | 特支 英語 英語 家庭 数学 社会 | 江東 杉並 三鷹 八丈 | 有明中学校 松溪中学校 第七中学校 大賀郷中学校 再任用フルタイム 再任用フルタイム |
| 小金井第二中 | 吉永 恵 菊池 淑子 阿部 伊知郎 藤田 直浩 | 特支 社会 英語 国語 | 練馬 | 南が丘中学校 定年退職 定年退職 定年退職 | 伊藤 春海 本木 沙知恵 菊池 淑子 白井 克幸 中川 武夫 明石 拓海 | 特支 国語 社会 数学 国語 英語 | 八王子 青梅 | 浅川中学校 第三中学校 再任用フルタイム 再任用フルタイム 再任用フルタイム 新規採用 |
| 東中 | 高瀬 真吾 石浦 絵務 五十嵐 浩 | 理科 英語 数学 | 東大和 杉並 | 第三中学校 宮前中学校 定年退職 | 齊藤 正能 沖山 篤史 朱藤 辰久 山本 梨奈 栗田 博 五十嵐 浩 | 技術 理科 英語 英語 数学 数学 | あきる野 三鷹 日野 羽村 | 東中学校 第七中学校 日野第三中学校 羽村第一中学校 再任用フルタイム 再任用フルタイム |
| 緑中 | 内田 琢也 山川 阜真 佐川 由美子 氏家 篤仁 谷口 大典 | 技術 数学 音楽 英語 特支 | 港 八丈 国分寺 | 御成門中学校 大賀郷中学校 第五中学校 定年退職 期限付期間満了 | 山口 敬徳 新田 紗代 橋本 一彰 氏家 篤仁 谷口 大典 嶋田 渚 | 技術 音楽 数学 英語 特支 国語 | 北 八王子 羽村 | 桐ヶ丘中学校 柄田中学校 羽村第三中学校 再任用フルタイム 新規採用 新規採用 |
| 南中 | 阿部 友美子 下田 貴之 中島 健介 | 体女 英語 社会 | 羽村 八王子 杉並 | 羽村第三中学校 松が谷中学校 井荻中学校 | 中村 育代 安藤 俊子 富永 直子 大野 隆 松沢 雄樹 | 体女 英語 社会 数学 英語 | 江戸川 日野 東大和 | 春江中学校 日野第二中学校 第二中学校 再任用フルタイム 新規採用 |

報告事項 7 資料

令和 2 年 4 月 14 日
学校教育部指導室

教育課程の届出報告について

1 授業改善の推進

| | |
|-------|--|
| 第一小学校 | <ul style="list-style-type: none">・主体的に考え、話し合い、表現する授業づくりの継続・見方、考え方を働かせて次の課題発見につなげる学びの過程の充実・コンピュータ等を活用して問題の具現化、プログラミング的思考の育成 |
| 第二小学校 | <ul style="list-style-type: none">・教員一人一人の授業公開、指導案及び教材の共有・見通しを立てたり振り返ったりする学習活動や体験活動を計画的に実施・ICT機器やデジタルコンテンツを活用した教材提示の工夫 |
| 第三小学校 | <ul style="list-style-type: none">・児童相互の学び合い、授業後の児童による振り返りをもとにした個々の学習意欲や達成感の把握、創造的な授業の構成・ICT機器の活用、市内各校と教材の共有化、分かりやすく教えやすい指導 |
| 第四小学校 | <ul style="list-style-type: none">・互いの授業を見合い、高め合う等OJTの充実、指導力の向上・見方、考え方を働かせながら問題解決を図る学習や言語活動の充実・ICT機器の活用、プログラミング的思考の育成、学ぶ楽しさや成就感の体得 |
| 東小学校 | <ul style="list-style-type: none">・単元全体を通した深い学びの実現、「問い合わせをもたせる」「対話的な活動の質を高める」「学びの深まりを児童に自覚させる」授業改善の推進・タブレット型パソコン、実物投影機、配信型デジタル教科書の効果的な活用 |
| 前原小学校 | <ul style="list-style-type: none">・主体的・対話的な学び、個性的・個別的な学びを展開する校内研究の充実・ICT機器、優良コンテンツ、外部講師の積極的な活用・授業のユニバーサルデザイン化、どの児童もわかりやすい授業の実践 |
| 本町小学校 | <ul style="list-style-type: none">・基礎・基本的な知識・技能を活用した問題解決型学習の充実、互いに高め合い深め合うことのできる対話的な学習活動の工夫・ICT機器の活用、読書の推進、言語活動の重視による論理的思考力の育成 |
| 縁小学校 | <ul style="list-style-type: none">・基礎的・基本的な知識・技能を活用する問題解決型の学習や体験的な学習・各教科等における言語活動の充実、互いに考えを伝え合い高め合う児童の育成・ICT機器の積極的な活用、学習意欲の向上、思考力・判断力・表現力の育成 |
| 南小学校 | <ul style="list-style-type: none">・「分かる・できる・活かす」授業の展開、思考力・判断力・表現力の育成・児童一人一人の個性・能力に応じた指導の充実及び校内研修の推進・タブレット端末等の活用、発達段階に応じたプログラミング的思考の育成 |
| 第一中学校 | <ul style="list-style-type: none">・主体的・対話的で深い学びの視点から、どのように学ぶかを重視した授業改善・ユニバーサルデザインの視点による分かる・できる・活かす授業づくり・個別の課題設定・解決、発表の活動を通じて、ICT機器活用の推進 |
| 第二中学校 | <ul style="list-style-type: none">・言語活動、問題解決的な学び、観察と実験を重視した学習活動の充実・「自分で考え、伝え合い、まとめ、振り返る」授業サイクルの確立・ICT機器を活用した教材・教具の工夫や共有化・視覚化の推進 |
| 東中学校 | <ul style="list-style-type: none">・生徒一人ひとりの学習意欲を高め、よさや可能性を伸ばせるような授業展開・情報収集・発表・話合い等の言語活動の充実とコミュニケーション能力の育成・いつでも、どこでもICT機器を活用した授業の推進 |
| 緑中学校 | <ul style="list-style-type: none">・生徒が主体的かつ対話的な学習活動を通して理解を深める授業の実施・生徒の活動を重視した授業の展開、教材の工夫、調べ学習の充実・ICT機器を活用して学習効果を高める研修を推進 |
| 南中学校 | <ul style="list-style-type: none">・主体的・対話的・深い学びの実現を図る授業改善・授業力向上の研究の実施・「一人一人が生きる真の学び」に向け、基礎・基本の定着、発展的な学習の充実・ICT機器活用による『次世代学校ICT環境』の整備に向けた実証』の推進 |

2 教育相談の充実

| | |
|-------|---|
| 第一小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ、不登校、その他課題への対応や未然防止に向け、不登校カルテの作成と活用、校内委員会等を活用した組織的な指導、支援 ・個々の児童の状況に応じたSC、SSW、関係機関と連携した指導、支援 |
| 第二小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校、いじめ、問題行動、虐待等の未然防止・早期発見・早期対応 ・児童一人一人の困り感に寄り添い、関係機関と連携を図り、児童が相談できる体制の充実、組織的対応 |
| 第三小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策会議の定期的な開催、不登校カルテを活用した対応の協議 ・SC、SSW、関係諸機関と連携した定期的な校内委員会の実施 ・いじめ防止基本方針に則り、生活指導主任を中心に定期的に協議 |
| 第四小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校カルテ、学校生活支援シートの活用、一人一人の課題に迅速・的確に対応 ・いじめ・不登校に関する共通理解、臨床心理士等や校内委員会、いじめ対策委員会、登校支援委員会等を活用した組織的な予防、早期発見及び親身な対応 |
| 東小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校の対応について、いじめ防止対策委員会、不登校カルテの活用などを通して共通理解を図り組織的に対応 ・児童の実態を的確に把握、家庭、SC、SSWなど関係諸機関との連携 |
| 前原小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止と早期解決のため「いじめは絶対に許さない」という日常の指導の継続、いじめ防止対策委員会により組織的に未然防止・発見・解決 ・不登校の情報共有、不登校カルテの活用、SC、SSW等との連携強化 |
| 本町小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ、不登校の早期発見、早期対応のため、年3回のアンケート、不登校カルテの活用、学校いじめ対策委員会等を中心とした校内支援体制の活性化 ・関係諸機関と連携、全ての子供が全ての大人に相談できる組織的対応 |
| 緑小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止委員会、「いじめはしに、させない、ゆるさない」環境づくり、学期に1回のアンケート等、いじめの未然防止と早期発見・解決に向けた取組の充実 ・医師等の専門家の助言や不登校カルテの活用、的確な把握ときめ細やかな対応 |
| 南小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、相談機関、SC、SSWとの連携、不登校カルテの活用などを通した情報共有の推進、児童の実態に応じた教育相談活動の充実 ・いじめ対策委員会等が中心となりいじめ、不登校等の問題の早期発見、早期解決 |
| 第一中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校、暴力行為、虐待等の多様な課題解決に向け、未然防止、早期発見及び早期対応を実現する学校の組織体制の構築 ・SCやSSW等との連携を深め、教育相談体制を充実 |
| 第二中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒減少に向けて、不登校カルテの活用、関係諸機関と連携して個々の支援方針の確認、初期対応や早期復帰に向けた組織的支援を学ぶ校内研修の実施 ・いじめ防止対策委員会を中心としたいじめの未然防止と早期解消 |
| 東中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ対策委員会の設置、いじめの未然防止、早期発見、早期対応 ・アンケート調査やWEBQUテスト、全員面接の実施、SCやSSWとの情報の共有化により、組織的な教育相談体制の充実 |
| 緑中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校支援カルテを有効活用し、不登校やいじめ等の多様な課題に対応 ・SCやSSWを効果的に活用しながら外部機関と連携、相談機能の充実 ・いじめ問題に組織的に取り組み、未然防止、早期発見、早期対応 |
| 南中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・「一人一人を大切にする空気」づくりに向け、いじめの未然防止や早期発見、全教職員の協力体制によるいじめ防止 ・SC、SSWを中心に教育相談の充実、不登校、問題行動等に組織的に対応 |

※ SC・・・スクールカウンセラー SSW・・・スクールソーシャルワーカー

3 地域連携の推進

| | |
|-------|--|
| 第一小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・近隣大学、企業等、地域の豊富な教育資源や学習環境を活用した教育活動の推進 ・一小教育支援委員会を中心に算数指導や放課後補充教室等での学習アシスタント、学校整備や行事運営等での学校サポーターとなる地域人材の活用 |
| 第二小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域と積極的な交流の機会を設定、地域の教育力を生かした教育活動 ・地域の人材を活用した授業やサマースクールの充実 ・PTAによる集団登校、学校とPTAが連携して通学路の安全確認・危機対応 |
| 第三小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の大学や組織、保護者、学生ボランティアとの連携、地域に育つ児童の育成 ・児童の地域貢献力や地域貢献への意欲を高めるため、地域行事への参加、ボランティア活動や社会体験活動、環境改善に向けた教育活動の推進 |
| 第四小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の文化や伝統、環境に愛着をもって社会貢献できる児童の育成 ・野川や身近な自然とのかかわり、環境学習等の取り入れ、地域や大学を活用した学習活動、地域に開かれた学校づくりを目指した積極的な学校公開 |
| 東小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域教材の開発と改善、地域への愛着、人間性、社会性の育成 ・学校地域本部との連携、地域人材を講師とした手話、お琴、茶道、国際交流会、敬老会との交流会等を実施、地域人材や施設を活用した学習活動の推進 |
| 前原小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域・大学の教育力と人材の活用、学校・家庭・地域との連携の緊密化、地域と共に成長する開かれた学校づくりの推進 ・地域との交流や奉仕体験活動、地域を大切にする児童の育成 |
| 本町小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の大学、ゲストティーチャー、地域の人材、施設等と連携、地域への愛着 ・小金井特別支援学校との交流学習、点字体験、車いす体験等、共に助け合い、支え合って生きることの大切さを学ぶ機会の充実 |
| 緑小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクールとして、地域とともにある学校づくりの推進 ・地域学校協働本部の協力、外部人材・保護者・地域・近隣大学等の教育力の活用 ・地域人材活用計画に基づいた専門性豊かな外部人材や学習ボランティアの活用 |
| 南小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の豊かな自然環境を学びの場とした科学教育、自然教育、環境教育の推進 ・PTCA (Parents Teacher Community Association) の学校を目指し、地域の人材等を活用した校内支援体制の整備 |
| 第一中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・「開かれた教育課程」の理念のもと、地域の人々への門戸を開き、家庭・地域との連携、ともに教育に携わることができる学校づくりの推進 ・学生ボランティアや部活動指導等、地域連携・外部人材の活用 |
| 第二中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・学芸大学の学生や地域の方による放課後と夏季休業中の学習教室の開催 ・1年生の職場訪問、2年生の職場体験で地域社会の教育力を活用 ・地域社会に参加する活動により、地域に愛着をもち、貢献できる生徒を育成 |
| 東中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域や外部の人材を活用した多様な教育活動の展開、開かれた学校づくりの推進 ・特別な支援が必要な生徒に対して、学習支援員や学生ボランティアなど外部の教育力を積極的に活用 |
| 緑中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織的に図書室の充実を図るため、地域の人材を活用 ・学力向上を図るため、地域の人材を活用した講演の実施、検定前の学習の実施 ・学校地域支援本部と連携、地域の人材を活用して異年齢が交流する機会を設定 |
| 南中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事、授業公開、道徳授業地区公開講座等による開かれた学校づくりの推進 ・地域・大学の教育力や外部人材等を活用した教育活動の質の向上 ・小金井消防署と連携、避難訓練、消火訓練、防災訓練、普通救命講習等の実施 |

4 学校の教育目標及び基本方針

| 項目 | 小学校 (全9校) | 中学校 (全5校) |
|---|--------------|--------------|
| 人権尊重の精神の育成 | 9校 | 5校 |
| ※教育相談の充実、不登校・いじめ・課題のある児童・生徒への組織的な対応 | 9校 | 5校 |
| ※学校いじめ防止基本方針の策定・学校いじめ対策委員会の設置 | 9校 | 5校 |
| 心の教育・道徳の時間の充実 | 9校 | 5校 |
| ※授業改善・学力向上の推進 | 9校 | 5校 |
| 個に応じた指導の充実 | 9校 | 5校 |
| オリンピック・パラリンピック教育の充実 | 9校 | 5校 |
| 情報教育・ＩＣＴを活用した授業の推進 | 9校 | 5校 |
| 特別支援教育の充実 | 9校 | 5校 |
| 読書活動の充実 | 9校 | 5校 |
| 健康教育の充実 | 9校 | 5校 |
| 食育の推進 | 9校 | 5校 |
| 安全指導の充実 | 9校 | 5校 |
| 大規模な災害等の防災教育の推進 | 9校 | 5校 |
| 道徳授業地区公開講座の実施 | 9校 | 5校 |
| セーフティ教室の実施 | 9校 | 5校 |
| 薬物乱用防止教室の実施 | 9校 | 5校 |
| 特色ある学校づくり | 9校 | 5校 |
| ※地域連携の推進 | 9校 | 5校 |
| ※学校公開等、開かれた学校づくり | 9校 | 5校 |
| キャリア教育の推進 | 9校 | 5校 |
| (小学校のみ) プログラミング教育に関する授業の実施 | 9校 | |
| (小学校のみ) 外国語活動 35単位時間(3・4年) 外国語科 70単位時間(5・6年) | 9校 9校 | |
| (中学校のみ) 職場体験(3日以上) | | 5校 |

※ 令和2年度学校教育重点課題

小金井市学校事務の共同実施実態調査

調査最終報告書

有限責任監査法人トーマツ

令和 2 (2020) 年 3 月 25 日(水)

1 調査概要

- 調査目的**
- 西部(共同事務実施済み)
 - ✓ ①副校長の校務軽減への効果、②共同事務室と支援員の業務オペレーション上の課題、
③副校长、共同事務室、支援員、(市事務)のあるべき業務分担を示す。
 - 東部(共同事務未実施)
 - ✓ ①共同実施への不安、②円滑な移行へ向けた留意事項を示す。
 - 共同実施の効果を示し、あるべき業務分担を示す。
 - 好事例(小金井市でのベストプラクティス)をもとに、その要因を分析し横展開する。

調査期間

- 令和元(2019)年12月~令和2(2020) 3月

- 調査手法**
- 定量データ(アンケート、タイムカード等)及びヒアリングを通じた定性データ結果を分析し、現状課題の適正化及び東部拡大導入に向けた改善案を提示した。

定量データ + 定性データ

副校长・支援員
業務関与割合結果
(概算)

超過勤務データ

ヒアリング結果

→ 現状
課題
あるべき姿
(小金井市の連携校の事務
職の業務領域の検討)
改善策

2 調査対象一覧

【調査対象校一覧】

| 西部 (共同事務実施校) | 東部 (共同事務未実施校) |
|-----------------|------------------|
| 第一小学校 | 第三小学校 |
| 第二小学校 | 東中学校 |
| 第四小学校 | 緑小学校 |
| 前原小学校 | 南小学校 |
| 本町小学校 | 第二中学校 |
| 第一中学校 | 東小学校 |
| 南中学校 | 緑中学校 |

【調査項目一覧】

ア:アンケート イ:校務実態(現状) ウ:校務課題 エ:校務分担
オ:ヒアリング(オ):必要に応じてヒアリング

*共同事務未実施校のヒアリングは拠点予定校の東中学校のみ依頼

| 共同 事務 | A | | B | C | |
|------------|-----------|--------------|-------------|--------------|-----------|
| | 校長 | 副校長 | 都事務 | C-1 | ア・イ・ウ・エ・オ |
| A-1 実施済 | ア・オ | B-1 ア・イ・オ | | | |
| A-2 未実施 | ア・オ※ | B-2 ア・イ・オ | ※ | C-2 | ア・イ・オ※ |
| 共同 事務 | D | | E | F | |
| | 支援員 | | 市事務 | 栄養士・教員 | その他 |
| D 実施済 | ア・イ・ウ・エ・オ | | E-1 ア・オ | F-1 ア・(オ) | (オ) |
| 未実施 | - | | E-2 ア・オ※ | F-2 ア・(オ) | (オ) |

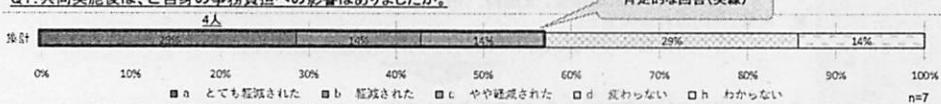
3 副校長(共同実施済み校)の校務関与状況アンケートの回答(概要版) (1/2)

共同実施済み校の副校長の校務関与状況アンケートより、共同実施により、①副校長の業務が軽減された、②校務改善に良い影響があり、小金井市の学校状況に適していると思う、という前向きな回答を多くいたしました。

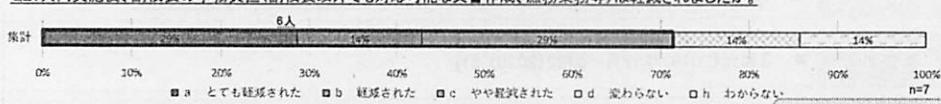
一方で、事務の均質化や統一化や事務職員の育成に課題があることも分かった。

Q1:共同実施後は、ご自身の事務負担への影響はありましたか。

肯定的な回答(実線)

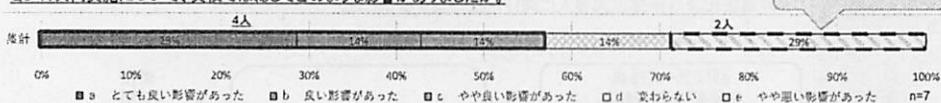


Q2:共同実施後、副校長の事務負担(副校長以外でも対応可能な文書作成、庶務業務等)は軽減されましたか。

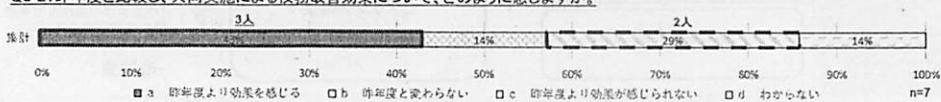


Q3-1:共同実施について、貴校では経てどのような影響がありましたか。

否定的な回答(点線)

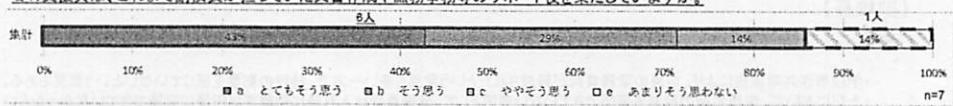


Q3-2:昨年度と比較し、共同実施による校務改善効果について、どのように感じますか。

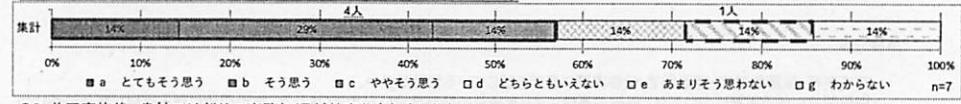


3 副校長(共同実施済み校)の校務関与状況アンケートの回答(概要版) (2/2)

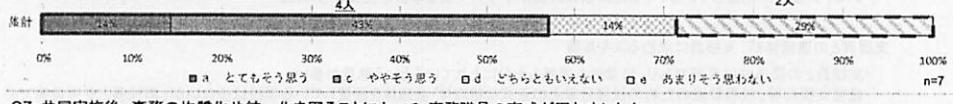
Q4: 支援員は、これまで副校長が担っていた文書作成や庶務事務等のサポート役を果たしていますか。



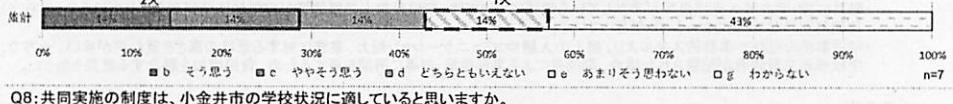
Q5: 共同実施後、貴校では経て事務のミスが減少していると感じますか。



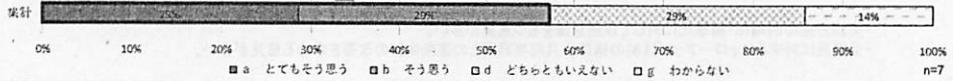
Q6: 共同実施後、貴校では経て事務処理が効率化されましたか。



Q7: 共同実施後、事務の均質化や統一化を図ることによって、事務職員の育成が図れましたか。



Q8: 共同実施の制度は、小金井市の学校状況に適していると思いますか。



4

4 調査結果～総論～

【現状】

- ・共同事務により、副校長の業務負荷の軽減を実感している連携校が多い一方で、特段の効果を感じていないという意見もあった。
- ・校務状況の相違や円滑な引継ぎが困難であった等の理由から、各校によって支援員の担当業務の範囲は大きく異なる。

【課題】

- ・現行の業務分担表では、「責任の所在」及び「各担当者の業務範囲」が不明確である。
- ・支援員着任時の引継ぎ業務が不十分であるため、円滑な業務移管が実施できていない。
- ・校務関与者間及び共同事務にあたる外部機関(教育委員会、共同事務室等)との適時適切な情報連携がなされていない。

【改善案】

- ・各校務関与者の担当業務範囲を明確化・標準化するため、改訂版・業務分担表を策定し、全校務関与者に業務分担を周知徹底する。
- ・校務処理の効率化の観点から、支援員の一部業務を共同事務室へ移管・集約する。
- ・メンター制度を導入し、支援員に対するフォローアップ体制を強化する。

【その他】

- ・給食費会計業務については、会計処理上の適正化の観点から、徴収業務の一部業務を段階的に支援員に移管する。

5

5 調査結果～主な論点～

【副校长】

経営

- ・学校事務共同実施により、自身の業務負荷が軽減されたという意見も多い一方で、特段の影響を感じていないという意見もある。
- ・上記において、業務負荷の軽減を実感できていない要因として、支援員受け入れ時に引起が円滑に実施できていなかったという意見がある。

事務分掌

- ・文書事務・保護者対応・調査回答/報告実務に負担を感じている意見が多い。
- ・施設開放に係る業務については、各校の事情により支援員の関与度合いが大きく異なる。施設開放に係る適切な業務範囲について、支援員が把握していない、または情報連携が不十分である事例が見受けられた。

支援員との連携体制、支援員に求めるスキル等

- ・支援員との関係性は良好であり、日常的な連携も十分にとれているという意見が多い。
- ・経営支援部等、業務軽減のための業務分掌上の正式な組織・会議体を設置している学校は少ないが、副校长と支援員等で必要に応じてコミュニケーションをとっている事例が多い。
- ・職員会議・朝会等へ支援員等が参加している学校については、学校経営上の課題等が日常的に情報共有されていることから、比較的円滑なコミュニケーションがとれている。
- ・学校事務の経験や専門的スキルより、個人の人柄やコミュニケーション能力、業務に対する意欲の高さを望む声が多い。一方で、学校事務未経験者が配置された場合、副校长による業務指示・指導に時間を要するため、負担増加を懸念する意見もあった。

その他

- ・業務分担の明確化・標準化に対して課題意識をもつ意見が多い。
- ・支援員に対するフォローアップ体制の構築や共同事務室との連携体制の改善を求める意見が多い。

6

5 調査結果～主な論点～

【支援員】

経営

- ・副校长の業務過多を懸念する意見が多く、副校长主導による引起作業や業務の切り出しが十分に機能していない事例も複数見受けられた。
- ・事務室内の関係性・連携体制は良好であるとの回答が多い。一方で、副校长との連携が不足しているとの声もある。
- ・研修内容やフォローアップ体制が不十分であるという意見もあった。

事務分掌

- ・事務室内の業務分担は適切と考える意見が多い。
- ・副校长からの業務依頼が少なく、委託金管理やアンケート業務等、他に移管可能な業務があると考える意見も見受けられた。
- ・共同事務室への業務移管(旅費・給与の減額調整、福利厚生等)を望む意見もあった。

その他

- ・共同事務室との連携体制の改善を求める意見が多い。メール・電話だけでなく、対面形式や現地訪問を求める声もあった。
- ・支援員同士の横つながり強化を求める意見が多く、定期的に情報交換や相談できる機会を望む声もあった。

7

5 調査結果～主な論点～

【校長・市事務・栄養士等】

総論

- ・学校現場と共同事務室との連携体制をより強化にするとともに、共同事務室を主導とした新任の支援員に対する研修やフォローアップ制度の確立・充実を求める意見が多い。
- ・現状において、特段の業務負担を抱えていると回答した意見は少なかった。

事務分掌

- ・事務室内における業務分担に対する課題感はないが、副校长の負担過多を感じている意見が多い。また、副校长との連携不足を感じているという意見もあった。
- ・共同事務室への業務移管(教員の給与管理・人事関係の業務等)を望む意見もあった。

その他

- ・支援員のモチベーションやパフォーマンス向上には、支援員の受け入れ時の事務室の密な連携や副校长との円滑なコミュニケーションが肝要である。

8 【※取り扱い説明注釈】

6 東部への拡大導入に向けた課題、留意事項等～検討すべき施策リスト～(1/3)

【教育委員会に求められること】

(1) 支援員に対する研修制度の拡充【短期～長期】

- ・現行の研修内容の見直し、改善(例：学校事務経験の有無等、対象者に合わせた研修内容の策定)

(2) 支援員の人事配置の定期的な見直し【長期】

- ・学校事務の標準化及び活性化のため、定期的な支援員の配置変更を実施する。
人事配置を定期的に見直すことで、各校・支援員双方において最も適切かつ良好な職場環境を整備する。

(3) 各ステークホルダーとの連携体制の強化

- ・教育委員会を主導とした密な連携体制の構築
▶ 連絡会の参加対象者の見直し【中・長期】
校长・副校长等、学校現場の実情に詳しい担当者の出席の推進し、より学校全体となった支援体制を構築することが求められる。

▶ 共同事務室・支援員との繋つながり強化【短期～長期】

- メンター制度※注1の導入を推進し、支援員に対するフォローアップ体制を充実するとともに、(2)にて上述の「人事配置の適正化」へ結びつける。

※注1「メンター制度とは」：一般的にメンター制度とは、会社や組織内における 上司とは別に指導・相談役となる“先輩”が 新入社員をサポートする制度を指す。留意点として、メンター(“先輩”)はメンティー(“新入社員”【共同実施においては支援員】)にとって実務上の利害関係者でない必要が挙げられる。

6 東部への拡大導入に向けた課題、留意事項等 ～検討すべき施策リスト～(2/3)

【教育委員会に求められること】

▶ 支援員同士の横のつながり強化【短期～長期】

支援員に参加を限定した意見交換会を設け、「気軽に」、「自由に」日常的に感じている実務上のあらゆる悩みや各校の事情を共有する。

- ・ 支援員情報交換会
例月の支援員連絡会の会終了後に情報交換会を開催する。
- ・ 支援員メンター制度
新任支援員に対して複数体制でメンター(助言者)を任命し、可能な範囲で日頃の業務相談等を行う。
(1) 最寄同校種
(2) 最寄異校種
(3) その他(自薦・他薦・経験・負担調整等)

▶ 西部と東部の共同事務室の連携強化【短期～長期】

西部と東部の共同事務室での連絡会を新たに設け、手続き上の全市的な標準化、西部の指示書や文書等のマニュアルの回付を実施する。

・ ハード面での連携機能強化

▶ 電話回線の増設【中期】

従前より共同事務室の電話回線(FAX兼用)が1回線のみであり、業務に支障が出ていることは指摘事項として報告されており、適時適切な連携がとりづらいと回答しているため、速やかな電話回線の増設が求められる。

▶ 校務PC環境の整備、校務PCアカウントの付与【中期～長期】

各校に校務PCを最低1台配置し、来年度より付与される共通の校務PCアカウントを活用し、情報連携の強化や提出書類の遅延防止を実施する。(詳細は次頁を参照)

6 東部への拡大導入に向けた課題、留意事項等 ～検討すべき施策リスト～(3/3)

【共同事務室に求められること】

(1)学校現場との連携体制の改善【短期～長期】

- ・メール・電話に限定しない相談体制の検討
- ・校務PCの活用
共同事務室を主導とし、PC掲示板へ資料の提出期限をリマインドをする等、情報発信の促進を実施する。

(2)支援員に対するフォローアップ体制の充実【短期～長期】

- ・メンター制度導入の検討
メンター制度の導入には、教育委員会と連携して推進することが肝要である。

【学校現場に求められること】

(1)支援員受け入れ体制の確立【短期～長期】

- ・引継ぎ業務の整理・文書化
年初に業務分担の明確化を校内事務関係者を含め協議する等して、円滑な引継ぎを実施する。
- ・校長・副校長の人事・服務等、基礎知識の習得
- ・校長・副校長等、管理職によるモニタリング体制の確立

(2)定期的な校内会議体の設置【短期～長期】

- ・職員会議・朝会等を通じ、学校経営上の課題等を日常的に情報共有する。

(3)ソフト面での留意事項【短期～長期】

- ・支援員への相談体制の確立・明確化
相談のラインが支援員に対して明確である状態にする。
- ・校長・副校長の円滑なコミュニケーションの促進
- ・事務室内の連携強化・コミュニケーション環境の向上
- ・トップダウンによる意識改革、マインドセット
校長・副校長が主導となり、支援員に対して学校経営への参画促進や教員を含めた当事者意識の醸成を促す。

教育委員会の今後の日程

令和2年4月14日

| 会議名 | 日時 | 場所 |
|-------------|---------------------|--------|
| 第5回教育委員会定例会 | 5月12日(火) 午後1時30分 | 第1会議室 |
| 第6回教育委員会定例会 | 5月26日(火) 午後1時30分 | 801会議室 |
| 第7回教育委員会定例会 | 7月14日(火) 午後1時30分 | 801会議室 |